

足立坂東観音霊場参詣大絵馬に見る江戸庶民の信仰

桶川市文化財保護審議会委員 板垣 時夫

はじめに

1 足立坂東観音霊場参詣大絵馬を読み解く

(1) 絵馬とは

- ・社寺や小祠、お堂に祈願または報謝のために、馬その他の図を描いて奉納するもの。



(2) 大絵馬と小絵馬

吊懸形式の小絵馬と扁額形式の大絵馬がある。

専門画家が筆をふるった扁額方式の大絵馬、名もなき市井の画家や絵馬師、奉納者自身が描いた小絵馬がある。

【小絵馬と大絵馬の分類】

	小絵馬	大絵馬
歴史	古代から現在	室町時代から昭和時代
大きさ	約 30 cm未満	約 30 cm以上
奉納目的	祈願（感謝）	成就・感謝・記念
奉納者	個人、家族	個人・団体・地域
奉納者名	明記しない	明記する
年号	入れない	入れる
作者	職人の副業	専門の絵師
制作	大量生産	注文生産
美術的価値	低い	高い
納場所	建物の外（軒下も含む）	建物の内部
その他	家に掲げるものあり	



県立歴史と民俗の博物館 大久根茂氏講座資料に加筆

*小絵馬 民間信仰的要素が強い

*大絵馬 芸術的要素を併せ持つ

(3) 図柄からの分類

神馬・神仏の像やその眷属を描いたもの 祈願・祭礼図 社寺参拝図 武者絵
歌仙図 船絵馬 芸能図 物語絵 武者絵馬 算額 生業図 風俗図



足立板東観音霊場参詣絵馬

(4) 描かれた観音霊場

画面全体に観音堂が大きく描かれ、参詣する巡礼者は右から左に進んでいる。本堂では3人の男女が礼拝している。13人の人物が描かれ、内7人が男性である。奉納者名は女性が多いが、描かれた人物は男性が多い。

(5) 描かれた参詣者

巡礼者は白衣に笈摺(おいずる)を着け、足袋跣(たびはだし)である。手には菅笠と金剛杖を持つ姿も見える。

- ① 菅笠 道中の雨をしのぎ、日盛りに備える。旅人のシンボル。顔が隠れることで、社会的身分からのがれることができ、自由な境地で巡礼ができたのだろう。
- ② 金剛杖 金剛杖は、金剛杵(しよ)に由来。直径約2cm、長さ約1.5m、杉の白木、六角型に削り、上部に「地水火風空」の梵字を記し、四か所に切込みがある。途中で死亡した時には、そのまま卒塔婆になって土饅頭の墓の上に突き立てられたという。これには、必ず住所・氏名を書くことになっている。
- ③ 笈摺(おいずる)と白衣
笈摺は、観音像を背負い、俗身に笈が触れないようにと清浄な白衣を着けたのが始まりという。白木綿の行衣は、本来「死に装束」をあらわしているといわれる。白衣、笈摺を身に付けることは、俗なる世界から聖なる世界への転入を意味し、白衣、笈摺を脱ぐことは、聖なる世界から俗なる世界へ戻ることとなる。いわゆる「精進落し」が行われる。笈摺をつけると、社会的な地位など全く離れ、一介の巡礼者として、同行者すべての者が平等化する。笈摺を疱瘡の呪い(まじない)に子供に着せてやる地方もある。
- ④ 足袋跣 下駄や草履を履かないで、足袋のまま地面を歩くこと。その姿。

(6) 記された銘文

○文化三丙寅年十月吉祥日

○絵馬の下部に奉納者名が記されている。川田谷村の狐塚、砂ヶ谷戸の東光寺、観音講中で奉納したものである。奉納者は世話人宗五郎以下 37 名で、30 名が女性で占め、女人講中で奉納したものと思われる。

(7) その他

○計 測 値 縦) 82.5cm×横) 127.5 c m

○品質及び形状 板絵着色横 3 枚板(杉材)

○保 存 状 況 良好である。杉板を 3 枚繋げて作られ、繋ぎ部分に若干の剥落が見られる。外枠部分には、飾り金具が施されている。

○絵 師 不明である。

2 巡礼とは

(1) 巡礼

○巡礼は難行苦行をすることである。

・病気、災難や不幸は自己が招いた罪の報い。

☞ 罪滅ぼしをしなければ払い去ることはできない。

☞ 罪は心と体で犯したものであるから、あがなうために心身を苦しめる修行の旅に出る。



巡 礼 ☞ 何らかのつながりを持つ特定、かつ複数の寺院の参拝

本尊巡礼… 本尊を巡礼(観音菩薩、地藏菩薩) ☞ 西国三十三観音

聖地巡礼… 開祖、名僧の縁の寺々 ☞ 四国遍路

数量信仰 ・一か所でなく、複数、多数の聖地、本尊を巡拝すると大きな功德が得られるという思想

・できるだけ多くの社寺、霊仏、霊神を巡って祈願すれば、それに比例して効果も著しいという。その例のひとつが千社詣。神社・仏閣を千の聖地にお参りすればいいことがある。

地域的な分類 広域巡礼 ☞ 一国巡礼

地域巡礼 ☞ 郡巡礼

一山・一寺巡礼 ☞ 境内巡礼

(2) 巡礼の意義 (北川宗忠『観光・旅の文化』2002)

①宗教的 ……難行苦行による修行的な体験により、故人の冥福や自己の極楽往生など現世利益を願うための観音信仰*そのもの。

②社会的 ……病気治癒、厄除け、家内安全、安産などの日常生活における各種祈願や慰安、娯楽的な要素が庶民に受け入れられたもの。

③経済的 ……土産物の購入、各地の農業事情の視察、地域経済への波及効果、巡礼地などで宿泊、休息などによる消費効果

*観音信仰 観音菩薩を信仰して救われたり、現世利益を得ようとする信仰。広く信仰され現在に及んでいる。平安時代は長谷寺・清水寺 などをはじめ西国三十三か所札所ができ盛んであった。鎌倉時代は杉本寺をはじめとする坂東札所が、室町時代は秩父札所ができた。

(3) 通過儀礼としての巡礼

天保の頃、関東地方の農村の若者の中で、西国巡礼が行われるようになったという。年齢は、15、16歳から24、25歳、10人前後で出かけたといい、一人前になるための通過儀礼として巡礼を経験したものと考えられる。

(4) 巡礼習俗の種々

○巡礼者の「おきて」と「心得」

明和6年(1769)『秩父順礼記』

順礼の輩(ともがら)の五つの教え

- (1) 同行者と仲良くすること
- (2) あまり無駄口をきかない
- (3) 宿や食べ物について不満をいわぬこと
- (4) 慈悲の心を忘れないこと
- (5) 心・身を慎んで奢らないこと



○「忘己利他(もうこりた)」の精神…巡礼は菩提一悟りを開く、人格の完成一のためのものである

○明治36年 天田愚庵 『順礼日記』

一 道中は濫りに舟・車・馬・駕籠に乗り、順礼の本意を失うべからず事徒歩による順礼こそ本義であるとしている

○「同行(どうぎょう)二人」 観音さま、お大師さまに護られて共に歩むということ。

それは、観音さま、お大師さまと同じ道を歩むということ。

○出発前には氏神にも必ず参詣したという。これは他国の神仏参りにでかけることを氏神に了承してもらうためとされる。

○信仰の旅は、かえってその不便さを「馬にて参れば苦行ならず」といって尊び、徒歩参拝を定法として広めたのである

○陰膳⇒家族の者が旅の間、旅行者の食事を用意して供える。旅行者の食事を家にいるときと同じように用意して神棚などに供えて、旅の安全を祈ったものである

3 西国と坂東の霊場

(1) 西国三十三観音霊場

西国三十三観音めぐりは、伝説によると、養老年間(717—724)、奈良の長谷寺の徳道上人が病にたおれ、生死の境をさまよっていたときに、閻魔大王から日本に三十三所の霊場がある、と告げられ、各霊場の宝印を得て生きかえった、というのがそのはじまりで、徳道上人はその奇端に感銘して、三十三所をまわったという。

約270年後、花山法皇が自ら巡礼なされ、中興したという。

史実は、近江三井寺の覚忠大僧都が応保元年(1161)近畿地方に散在する三十三か所の観音霊場を75日かけて巡られたのが創始といわれる。

○「西国」の二字が用いられるようになったのは、鎌倉時代、東国の人々の呼称によるものと推定される。



(2) 坂東三十三観音霊場

○札所形成の契機

- ・鎌倉幕府の成立と将軍家の深い観音信仰にあった。
- ・国から国への旅を無条件で許してくれる政治体制が不可欠。
- ・天福2年(1234)坂東札所の史料



○室町末期には、西国、坂東、秩父と合わせて百観音札所の成立。

○全行程 330 里(約 1300 km) 徒歩で 40 日間

○『三十三所坂東観音霊場記』10 冊 亮盛 明和8年(1771)

亮盛は享保8年(1723)武州葛飾郡二郷半領幸房村(現三郷市幸房)戸部家にまれ、11歳で得度。豊山長谷寺に学び、延享2年(1745)三郷市花田の西善寺の住職となる。寛延3年(1750)再び大和の長谷寺へ向かう。帰東し、所沢市の山口観音の住職となった。その間、「坂東霊場記」の執筆にあたり、札所を再三訪ねて推敲を重ね、明和8年6月に出版した。享和3年(1803)に亡くなる。

(3) 写しの霊場、ミニ霊場

三十三所巡礼札所は、「西国三十三所」に準じたものが、全国各地で設定へ広まり、これは「写し(移し)霊場」、「ミニ霊場(ミニ四国)」と呼ばれている。江戸時代に「一国巡り」「一郡巡り」「一村巡り」が全国に設置された。全国で570以上、埼玉県域で25以上。

4 足立坂東観音霊場

(1) 創始者盛典(せいでん)と知足院(下日出谷)

寛文2年(1662)に埼玉郡種足村(現加須市)に生まれ、足立郡加納村(現桶川市)の光照寺の住職光栄の弟子となり、真義真言宗の大和の長谷寺、京都の智積院で修行、元禄10年(1697)知足院の住職となる。その後、各地を歴任し、晩年は再び知足院に隠居。延享4年(1747)同所で没している。その間、梵語の研究、仏典経籍を学び著述している。盛典は梵語学の大家と称されている。墓は、知足院にあり、県指定史跡である。

元禄15年(1702)、足立坂東三十三か所観音霊場を開設。この霊場は、「忍領三十三所」「秩父三十四所」と合わせて、北武蔵で百観音めぐりを目的として創設。



盛典の墓



1 番 知足院

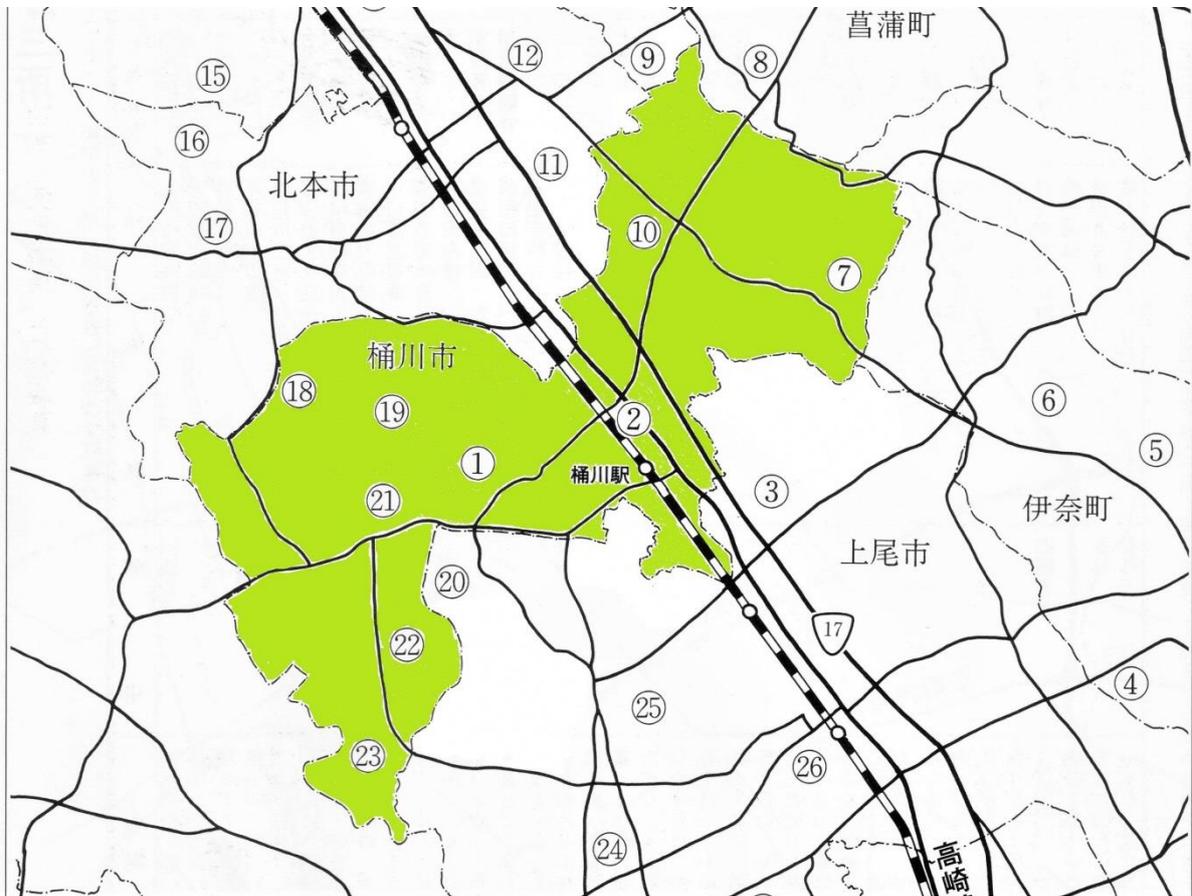
C 足立三十三所

別名 武蔵坂東・足立坂東

・創設年 元禄十五年（二七〇二）以前

・開創者 知足院住職盛典和尚

番号	寺院名	札所本尊	所在地
①	龍谷山知足院	十一面観音	桶川市下日出谷五五六
②	龍谷山大雲寺	馬頭観音	桶川市西一〇一〇一四
③	慈雲山龍山院	十一面観音	上尾市上四六三
④	小室山松福寺	如意輪観音	伊奈町小室五〇二六
⑤	福王山清光寺	聖観音	伊奈町大針一〇九五
⑥	大悲山観音寺	聖観音	桶川市小針領家六五九
⑦	法界山薬師寺	十一面観音	菖蒲町上栢間二七六七
⑧	慈眼山正法院	馬頭観音	鴻巣市常光一三三二
⑨	清涼山文殊院	聖観音	桶川市加納一〇七七
⑩	東光院観音堂	聖観音	北本市中丸一〇一五二〇
⑪	観音寺	十一面観音	北本市古市場二一三二
⑫	妙龍山如意寺	如意輪観音	北本市深井六五一
⑬	殿林山寿命院	十一面観音	鴻巣市宮地三一三六九
⑭	対馬山深井寺	十一面観音	鴻巣市原馬室二九六七
⑮	愛宕山妙楽寺	馬頭観音	北本市高尾
⑯	高尾山妙音寺	十一面観音	北本市荒井
⑰	千手山雙徳寺	千手観音	桶川市日出谷市場
⑱	諏訪山普門寺	十一面観音	桶川市川田谷竹の内
⑲	福寿山無量院	聖観音	桶川市藤浪五三二
⑲	瑞露山密蔵院	如意輪観音	上尾市藤浪五三二
⑲	捕處山弥勒院	十一面観音	桶川市川田谷三三九四
⑲	東光寺	十一面観音	桶川市川田谷一七六
⑲	桶詰寺観音院	准胝観音	桶川市川田谷桶詰
⑲	岩殿山照明院	聖観音	上尾市小敷谷五〇五
⑲	古泉寺大悲庵	十一面観音	上尾市小泉八〇六
⑲	福寿山皆心寺	十一面観音	上尾市谷津二一三一一三
⑲	安養山泉光寺	十一面観音	上尾市大谷本郷
⑲	狐峯山馬蹄寺	十一面観音	上尾市高木一六七一
⑲	木栄山観音寺	正観音	大宮市清河寺七九二
⑲	大龍山清河寺	千手観音	大宮市指扇一八二四
⑲	薬王山妙光寺	十一面観音	大宮市水判土四六二
⑲	普光山慈眼寺	千手観音	大宮市日進町二一〇〇三
⑲	楽邦山満福寺	聖観音	





2番 大雲寺



7番 三仏堂(薬師寺)



10番 東光院



18番 普門寺



19番 無量院



21番 弥勒院



22番 新御堂(東光寺)



23番 観音堂(観音院)

(2) 地域と霊場

別称 ☞ 武蔵坂東三十三所(当初)、上足立坂東三十三所、足立三十三所
地域 ☞ 足立郡大宮宿以西、
桶川市、上尾市、鴻巣市、北本市、旧大宮市、伊奈町、菖蒲町

(3) 市内の観音霊場

6頁 足立三十三所参照

(4) 御開帳

平成26年4月1日から平成26年4月8日
朝9時より、夕方5時まで

- ・開創以来313年目 27回目
- ・12年に一度の午年に御開帳

観音様と回向柱の紅白布で結ばれる。



川田谷 竹ノ内地区 無量院

(5) もう一つの足立坂東観音三十三所

宝永2年(1706)、高橋源太郎休山が発願。天保5年(1834)に再編成された。
蕨の定正寺を札元とする。さいたま市から川口市、東京都北区にかけての寺で構成。

5 観音信仰、巡礼の民俗

(1) 漂着神として観音信仰

一般的には海辺の集落や漁民の間で、海流などによって浜辺に流れ着く神仏をさす言葉である。海辺にはたくさんの物が漂着するが、その中で「奇跡を起す」「奇瑞をもたらす」ことによって、信仰の対象となるものである。

水中出現の神々として著名なものに、台東区浅草寺の観音菩薩がある。縁起によると「推古天皇三六年(六二八)三月一八日の早朝、檜前浜成・竹成の兄弟が江戸浦に漁撈中、はからずも一躰の観音さまのご尊像を感得した。郷司はこれを拝し、聖観世音菩薩さまであることを知り深く帰依し、その後出家し、自宅を改めて寺となし、礼拝供養に生涯を捧げた」とある。

○浅草寺の観音と泉福寺の観音

浅草寺の本尊は、もと川田谷の地にまつられていた正観音であったという。この正観音は承平年中、荒川の大洪水によって本堂と共に流出して行方が分からなくなったが、そのころ宮戸川で網をひいていた友成、浜成、竹成の三人の漁夫の網にかかって、しきりに後光をさした。その靈威にうたれた兄弟は、堂を建てて入仏させた。これが浅草寺の観世音であるという。

(2) 巡礼と民俗

幸手市権現堂堤と巡礼の母娘

加須市弥兵衛の弁財天と巡礼の娘

主な参考文献

桶川市史 第7巻、第9巻 桶川市

桶川市歴史民俗資料館 展示解説 「新御堂の十一面観音菩薩立像と川田谷の観音信仰」

埼玉の札所めぐり 埼玉県立博物館

全国ふるさと三十三所巡礼辞典 北川宗忠

巡礼と御詠歌 清水谷孝尚